

1. 件名：「日立GEニュークリア・エナジー株式会社による使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の型式指定申請に関するヒアリング（４）」

2. 日時：令和２年１１月２７日（金）１０時３０分～１０時４５分

3. 場所：原子力規制庁 １０階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

上石安全審査官、尾崎安全審査専門職、田口安全審査専門職、森野安全審査専門職

日立GEニュークリア・エナジー株式会社

原子力生産本部 原子力設計部

チーフプロジェクトマネージャ 他２名

5. 要旨：

（１）日立GEニュークリア・エナジー株式会社（以下「事業者」という。）の使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の型式の指定の申請に関して、事業者から以下の説明を受けた。

- ・品質管理基準規則及び使用済燃料貯蔵施設の技術基準規則の施行に伴う申請内容の修正について、検討の結果、補正申請により対応する方針である。
- ・当該補正に当たっては、社内各部との調整が必要であり、最短でも２ヶ月程度の期間を要するため、補正申請は来年２月頃になる見込みである。

（２）原子力規制庁より、本件の対応方針について了解した旨を伝えた。

6. その他：

なし

以上